

令和7年10月27日

発言者	発言要旨
渋間委員	県土整備部の翌年度繰越額が約624億円となっているが、その内訳はどうか。
管理課長	国の補正予算対応分として約293億円、災害復旧関係で約204億円、一般的な事業進捗による繰越が約120億円、やむを得ない事故繰越が約7億2,000万円である。
渋間委員	近年、入札における不調が話題になっているが、県が発注する工事における不調の発生状況はどうか。
建設企画課長	昨年度の不調の発生件数は28件である。このうち国の補正予算によって年度途中に予算化し、同時に繰越承認を受けたものを除くと、不調により翌年度に繰り越した工事は2件である。その内訳としては、土木工事が1件、営繕工事が1件である。
流域治水推進室長	不調により翌年度へ繰越となった土木工事は、天王川の河川工事である。この工事は、令和6年7月の大雨災害による9月補正予算で計上したもので、年度末に入札が行われたものの、不調となった。出水期の工事が難しいため、今年度の9月に再度入札を実施し、落札に至っている。
営繕室長	営繕工事の1件については2回不調となっている。1回目は予算手続による発注の遅れにより、屋外工事の工期が冬期にかかり、施工条件が悪化したことによるもので、2回目は業者側で技術者の確保ができなかつたことが原因で不調となった。当該工事については今年度の工事と併せて発注し、現在、工事を実施中である。
渋間委員	県内の新設住宅着工件数の推移はどうか。
建築物安全対策主幹	令和4年度は4,559戸、5年度は4,510戸、6年度は4,628戸と概ね4,500戸前後で推移している。
渋間委員	物価高騰の影響により住宅を建てることが困難になっており、希望する延床面積を確保できなかつたという声も聞いている。県が実施してきた住宅関係事業の実績はどうか。
住宅対策主幹	住宅関係の支援メニューは、新築、リフォーム、中古住宅の3種類がある。昨年度の実績としては、新築が219戸で前年度より46戸増、リフォームが2,885戸で水害関係の補助を合わせると3,261戸で前年度より微増、中古住宅は21戸で前年度より4戸減となっている。
渋間委員	大工が不足しているとも聞いているが、本県の若手大工の育成に向けた取組及びその実績はどうか。
営繕室長	若手大工技能習得サポート事業では、新規入職から5年間を育成プログラム実施期間として、資格取得や技能習得を条件として補助金を交付しており、昨年度のプログラム認定者数は18名である。事業を開始した平成30年度から昨年度末までの認定者数の累計は191名である。

発言者	発言要旨
渋間委員	木造住宅の建築やリフォームに技術力のある大工が必要なので、しっかりと人材を育ててもらいたい。
渋間委員	県内の大手ハウスメーカーにおける新設住宅着工のシェアはどうか。
建築物安全対策主幹	年間10棟以上建設している業者が全体の約7割を占めている。
渋間委員	個人経営の工務店からは、住宅建設の際の申請書類の量がかつての数倍に増加しており、対応に苦慮しているとの話を聞いている。こうした負担を軽減するための取組はどうか。
建築物安全対策主幹	<p>今年4月に施行された建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律及び建築基準法の一部改正に伴い、住宅の場合でも省エネ基準への適合が義務付けられた。これに伴い、省エネ計算書の添付や壁量計算の見直しがなされ、申請書類が増加している。改正法の施行までに猶予期間があったため、国は県内説明会を2回、県でも各総合支庁で5回開催し、関係業者に対して丁寧に説明を行ってきた。</p> <p>今回のような大幅な法改正を受け、県総合支庁や特定行政庁5市の窓口において、申請方法に関する相談に対応している。なお、個人経営の工務店は建築士事務所に申請代行を依頼することが多いようである。</p>
渋間委員	令和4年8月の大雨により全面通行止めとなっていた国道121号は4年10月24日に片側交互通行となつたが、全面復旧に向けた工事の進捗状況はどうか。
道路保全課長	昨年度は谷側の仮橋の架設が完了し、今年度は山側の桁の架設を行った。現在は、コンクリート床版工事を実施しており、今年度中の完成を予定している。
渋間委員	国道121号については、災害に強い道路にしていくためにも高規格化を目指していくべきと考えるが、県の考えはどうか。
道路整備課長	令和4年の災害により国道121号が被災し、会津地域への交通は82日間にわたり広域迂回を強いられたこともあり、地元住民や利用者から災害に強い国道121号の整備を求める声が上がっていることは承知している。県では「山形県道路中期計画2028」において、国道121号の強靱化を検討する方針を示しており、現在は、現道のリスク要因の洗い出しを行っている。今後、洗い出したリスク要因の解消に向けた対策や、望ましい整備手法について検討していく予定である。
渋間委員	企業局における資金運用の概要はどうか。また、資金運用の手法等に対する監査委員の所感はどうか。
財務主幹	当面の支払や緊急時等に必要と見込まれる資金は、流動性を確保する観点から銀行預金により運用している。これに加え、長期的な運用が可能な資金は、社債等の債券により運用している。債券による運用については預本金利が低下する中、より長期的に安定した運用益を確保する観点から、令和3年度から銀行預金に加えて、新たに電力会社等が発行する社債等の債券購入による運用を開始した。具体的には、今後の資金需要を踏まえ、長期運用が可能な資金規模を190億円と見込み、3~7年

発言者	発言要旨
	度の5年間で毎年度38億円ずつ債券を購入し、その後は満期となった債券の元本を再投資して継続的に運用するラダー型運用を行うこととしている。6年度の銀行預金等を含む企業局の資金運用に係る受取利息の合計額は、1億3,054万4,000円で前年度比7,090万3,000円の増である。このうち債券購入に係る受取利息は1億96万4,000円で前年度比4,206万2,000円の増、平均利率は0.724%である。なお、3～6年度の4か年の債券購入計152億円に係る受取利息の累計は1億8,946万4,000円である。
監査委員	従来の銀行預金における運用のほか、電力会社等が発行する社債等でも運用しており、有効な資金運用を図ることで財源の確保に努めていると評価できる。さらに様々な事業で県民に対する地域貢献に取り組んでいることも評価している。有効な資金運用については今後も進めていくべきである。
青木委員	山形県流域下水道事業会計決算に係る未処分利益剰余金が6億6,417万7,263円あるのに対して、そのうち1億7,172万9,890円を処分する理由はどうか。
下水道課長	利益処分1億7,172万9,890円のうち、減債積立金への積立額1億5,502万6,890円については、資本的収支において11億4,657万7,000円の収入不足が生じており、その補填のために繰越工事資金や損益勘定留保資金等の内部留保資金を充当し、なお不足する1億5,502万6,890円について、未処分利益剰余金の一部を減債積立金として積み立て、企業債償還のための財源とするものである。なお、残りの1,670万3,000円は資本金に組み入れることとしている。
青木委員	処分後の繰越利益剰余金は4億9,244万7,373円となっているが、有効な活用方法はどうか。
下水道課長	今般の全国下水道重点調査において、現時点で予算措置が未確定な部分も多いため、関係市町と協議の上、対策工事の設計委託費に充当することも視野に入れて検討を進めている。また、企業債償還のための減債積立金への積立てに加え、建設改良積立金への積立てなど、有効な活用方法について引き続き検討を進めたい。
青木委員	外国人に対して県内の美しい景観をPRし、県内を周遊してもらうことは地域経済の活性化にもつながる重要な取組と考える。やまがたの誇れる景観魅力発信事業において、外国語版デジタルガイドブックの発行を実施したとあるが、その詳細及び発信の具体的な方法はどうか。
県土利用政策課長	全国と同様に、本県でも外国人旅行者が増加していることから、外国人旅行者や県内在住の外国人に向け、本県の景観の魅力を情報発信する目的で、「やまがた景観物語」の外国語版デジタルガイドブックの無料配信を今年の3月31日 начиная. 対応言語は英語と中国語で、ポスターとチラシの2次元コードを読み取ることで、スマートフォンやタブレットから誰でも閲覧できるようにしている。内容は、県内100箇所のおすすめビューポイントの紹介に加え、本県の気候・風土や文化から見られる景観の成り立ちなどを盛り込み、外国人が旅行先として本県を選びたくなるような魅力を伝える構成としている。
	具体的な発信方法については、ポスターとチラシを仙台空港、県内2空港、山形新幹線停車駅、やまがた観光情報センター等の県内観光関係施設に掲示や配置して

発言者	発言要旨
青木委員	いる。また、酒田港に入港したクルーズ船の乗客へのチラシ配布、大阪・関西万博における期間限定のポスター掲示やチラシ配置、知事の台湾トップセールスでのチラシ配布など、観光部局などと連携して周知に努めている。
県土利用政策課長	発信開始から約半年が経過しているが、実績はどうか。
青木委員	2次元コードの読み取り数を集計したところ、10月22日時点で英語版が212回、中国語版が158回で合計370回となっている。
県土利用政策課長	外国語版デジタルブック以外にも、「やまがた景観物語」交流イベントの開催やインスタグラムフォト・ムービーコンテストの実施等により、本県の景観の魅力を発信しているが、取組を通じて見えてきた課題やその改善策はどうか。
青木委員	各取組への参加者が年々増加するなど、本県の景観の魅力の県内外への普及啓発は着実に進展していると認識している。一方で、美しい景観が将来にわたって引き継がれていくためには、景観の保全活動が不可欠であり、その継続には地域住民だけでは限界があることが課題として見えてきた。そのため、景観の保全活動に携わる方々の存在とその大切さを多くの方々に知っていただくとともに、その取組に感謝の意を表すべく、昨年度「景観ビューポイントセンター感謝状贈呈制度」を創設し、県内4地域で開催した交流イベントでは、贈呈式と取組事例の紹介を行い、周知に努めた。
県土利用政策課長	また、地域住民だけでなく地域外からも景観保全や地域活性化を応援していただきため、使途明示型ふるさと納税「やまがた景観ファンクラブ」を創設し、今年度から本格的に運用している。これは景観事業に対する寄附を募り、寄附していただいた個人を「やまがた景観ファンクラブ」の会員と位置付け、定期的な会報発行を通じ、ビューポイントでの催しや保全活動の情報を発信することで、会員と地域の方々が互いに顔の見える関係を築き、持続的な関係構築を図るものである。
青木委員	県としてはこれらの取組を通じて、美しい景観を維持する人々の存在の大切さを認識してもらい、景観保全活動への機運を高め、将来にわたって地域に愛され、受け継がれる景観ビューポイントに育てていきたい。
県土利用政策課長	美しい景観づくり推進費の中にある約200万円の寄附金はどういったものか。
青木委員	企業版ふるさと納税で景観事業の取組をホームページやチラシでご覧になって賛同された県外企業から寄附をいただいたものである。今年度もこれまでに寄附をいただいた企業に対して、メールや電話、直接訪問等により寄附をお願いしている。また、やまがた産業立地セミナーin TOKYOでのチラシ配布など、産業労働部とも連携しながら寄附の確保に取り組んでいる。
総務企画課長	市町村の水道事業における技術面、人材育成面での課題はどうか。また、企業局からの支援はどうか。
	市町村では自己水源を用いるほか、企業局からの水道用水供給を受け住民に水道水を供給する事業を行っている。現在、設備の老朽化に伴う更新や耐震化に必要な財源の確保を始め、技術職員の減少による施設や水質維持管理能力の低下、建設改良計画や経営改善策の作成等、技術面や経営面で様々な課題を抱えている。企業局

発言者	発言要旨
青木委員	<p>では、平成28年度に「県企業局・市町村との連携強化方針」を策定し、その中で人材育成を目的とした水道経営スクールの実施を掲げており、29年度から水道事業の新任職員を対象とした経営スクールを実施している。</p> <p>30年度からは中堅職員を対象とした研修も開始し、昨年度の参加者数は新任職員研修が40名、中堅職員研修が22名である。</p>
水道事業課長	<p>公営企業会計決算審査意見書で、工業用水道事業に係る施設の老朽化に伴う更新や耐震化対策が求められているとあるが、各工業用水道施設の耐震化の状況はどうか。</p>
青木委員	<p>酒田工業用水道の管路の耐震化率は73.8%、八幡原工業用水道は41.6%、福田工業用水道は100%である。企業局全体では70.7%となり、全国の工業用水道の平均43.5%を上回っている。管路以外の水道施設については、八幡原工業用水道と福田工業用水道では全て耐震性を有しているが、酒田工業用水道については一部の施設で耐震性を有していない。耐震性を有していない管路施設については、更新時に耐震化を図る予定である。</p>
水道事業課長	<p>酒田工業用水道事業の耐震化事業の実施内容はどうか。また、今後の工事のスケジュールはどうか。</p>
青木委員	<p>送水管路のうち高低差がある区間約1.6kmはポンプで送水しており、そのうちの耐震化されていない1kmの部分を更新するものである。昨年度は実施設計を行い、今年度は配管資材等の製作を行い、現地工事は来年度から開始し、令和10年度までの完成を予定している。</p>
河川課長	<p>河川流下能力向上・持続化対策事業費のうち、約1億円が繰越となった要因はどうか。</p>
青木委員	<p>令和6年7月の大雨災害の影響により県内各地で浚渫工事を実施しており、浚渫土砂の搬出先の調整に日数を要したことから繰越となったものである。</p>
河川課長	<p>河川流下能力持続化対策計画の進捗状況はどうか。また、各総合支庁からの要望の同計画への反映状況はどうか。</p>
奥山委員	<p>昨年度は約40kmの区間で工事を実施し、昨年度末までの進捗は計画延長約230kmのうち、約160kmの区間で対策が完了している。</p> <p>現計画の策定に当たっては、総合支庁において現地調査を行い、その結果と要望等を反映させている。しかし、度重なる大雨等により計画策定時の調査と比べて堆積が著しく進行している箇所が確認され、現場の状況変化に応じて柔軟に対応している。</p>
都市計画課長	<p>まちなか賑わい空間形成事業において、文翔館周辺エリアで実施された住民ワークショップ及び交通状況・滞在需要等を検証する社会実験の具体的な内容はどうか。</p> <p>歴史的・文化的な施設が集約している当該エリアでは、山形市の新市民会館や山形銀行新本店の建設等、新しい魅力が加わることで大きな変化を迎えている。これ</p>

発言者	発言要旨
	<p>を好機と捉え、道路空間を始めとする周辺施設の空間と一体となり、居心地が良く、多様な交流の機会を創出する空間形成の整備を図っていく事業である。</p> <p>昨年度は、ワークショップを通じて空間イメージの検討を行ったほか、社会実験として山形市役所前の都市計画道路の北進一方通行化、南進車線の自転車レーン化、滞在空間の設置等を行った。この社会実験の結果、歩道と自転車レーンの分離により、歩行者と自転車の錯綜が減少し、安全性が向上したことが確認された。</p>
奥山委員	<p>旧県民会館跡地に市民会館を建設する計画が進んでおり、霞城公園内にある旧済生館を現在の裁判所の位置に移転するとの情報もあるが、これらの動きと一体的に道路拡幅を行う予定はあるか。</p>
都市計画課長	<p>今回の検証事業は、文翔館周辺エリアの道路空間等の整備に関する検討を行うものであり、裁判所用地の将来的な利用については山形市が検討しているようである。街づくりの観点からは山形市と協働して進めていくものの、具体的な道路拡幅計画は現時点では決定していない。</p>
奥山委員	<p>道路空間等整備に関する基本構想の策定に係る今後のスケジュールはどうか。</p>
都市計画課長	<p>基本構想策定に向けては、県と市の関係機関、有識者で構成される検討会議を開催しており、今年度中に取りまとめる予定である。</p>
奥山委員	<p>公営企業会計決算審査意見書の中で電力システム改革への対応とあるが、その詳細及びそれに向けた取組はどうか。</p>
電気事業課長	<p>電気事業法の改正により平成25年4月から電力システム改革が進められている。電力の安定供給の確保、電気料金の抑制、需要家の選択肢及び事業者の事業機会の拡大を目的として発電と小売の全面自由化、送配電部門の法的分離による中立性の確保等を段階的に進めている。企業局で大きな影響を受けたものは、28年に実施された発電及び小売の全面自由化である。これまで発電所で発電した電力の売電先は東北電力等の一般電気事業者に限られていたが、改正後は売電先を選択できるようになった。</p> <p>これを受け、これまで東北電力と契約を結んでいたが、令和2年からは契約期間を2~3年とし、公募型プロポーザルにより売電先を選定している。選定に当たっては、売電収入の適切な確保や地域貢献、環境価値の有効活用等を考慮している。現契約は8年度末で終了するので、制度の動向を考慮しながら適切に対応したい。</p>
奥山委員	<p>現在進めている発電所のリニューアル事業のスケジュールはどうか。</p>
電気事業課長	<p>現在、倉沢発電所及び肘折発電所のリニューアルを進めている。倉沢発電所は昭和31年に運転を開始した発電所で、老朽化及び耐震化対応として実施している。リニューアル工事は令和4~11年度を予定しており、昨年度に発電を停止し、機器類の撤去及び仮設用道路の設置を実施した。今年度は水圧鉄管の製作や発電所の解体を行っている。来年度以降は発電機の設置等を進め、11年度の運転開始を目指している。</p> <p>肘折発電所は昭和45年に運転を開始した発電所で、老朽化対応として事業を進めている。リニューアル工事は令和4~10年度の予定で、5年5月に運転を停止し、</p>

発言者	発言要旨
奥山委員	6～7年度は主に撤去工事を実施している。来年度以降は、鉄管や発電機等の設置工事を進め10年度の運転開始を目指している。
電気事業課長	倉沢発電所及び肘折発電所以外のリニューアルの予定はどうか。
奥山委員	倉沢発電所に次いで古い朝日川第2発電所は昭和35年の設置であり、送電線更新を含むリニューアルを現在検討している。
監査委員	本分科会に係る監査指摘事項の主な内容はどうか。
奥山委員	指摘事項の総件数は22件であり、県土整備部分が19件、企業局分が3件である。主な内容として、不適切な契約事務が7件、不適切な支出事務が6件である。うち企業局の3件は不適切な支出事務である。
県土整備部次長	指摘事項を受け、県土整備部ではどのような対策を取っていくのか。
監査委員	監査委員から指摘があった点は、内部統制評価報告書でも一部報告されていたとおり、議会の議決を要する工事の契約変更について、議会の議決を経ずに契約した案件があったものである。
	これらについては、先の2月定例会において追認いただいたが、組織的な確認不足があったことを認識している。再発防止策として、2月及び6月に業務フローの再確認、再チェックの徹底、職場全体でのフォロー等を徹底するよう各所属に通知した。さらに9月には、総合支庁建設部も含めた部局内研修を実施している。
	指摘や不備があった案件は、いずれも認識不足や確認不足が要因であったと捉えており、基本的なことではあるが、確認する意識とその実行を徹底することが重要と考えている。今後は、所属長を中心に全職員が当事者意識を強く持ち、職員間の円滑なコミュニケーションによる情報共有を促進するなど、各所属の職場会議や内部統制制度に基づく実施計画評価シートの活用などを通じ、日頃から徹底することで、適正かつ適切な事務処理に努めていきたい。
阿部(ひ)副主任	令和6年7月の大雨災害により、最上・庄内地域を中心に大きな被害があった。そのような中、河川の浚渫や支障木の撤去により浸水を免れた地域も多くあったことから、改めて河川拡幅や浚渫の重要性を実感している。今後も災害の予防や復旧に係る工事は続していくが、発災当時からの本県の対応はどうか。
技術統括監(兼)県土整備部次長	初動の情報収集では、各総合支庁の職員による現地調査や市町村からの情報提供を基に、災害協定を締結している測量会社や建設業者からも情報収集を行った。災害規模が大きかったため、国土交通省のテックフォースによる支援や技術的助言、自衛隊からの情報提供も活用した。また、民間のSNS等による動画等も確認した上で現地調査を実施し、県内全体の被害状況を取りまとめた。
	次に応急復旧に当たっては、本庁と総合支庁が連携して応急工事の検討を行い、災害協定に基づき迅速に応急工事を実施した。その結果、寸断された道路や崩落した堤防の復旧、家屋付近での二次災害防止に早期に対応することができた。
	さらに、広範囲にわたる被災箇所の的確な把握が早期復旧の鍵であることから、大規模災害時に緊急的な空中写真撮影や航空レーザー測量を行う協定を公益財団法人日本測量調査技術協会と締結済みである。災害査定から本復旧にかけては、村山・

発言者	発言要旨
	<p>置賜地域の測量会社や東北管内の建設コンサルタントにも調査を依頼し、体制を整備した。職員面では他県からの応援を初めて受け入れ、査定準備を進めた。市町村の被災が多かったため、県も支援を行い、簡易型や早期確認型の災害査定を市町村とともに実施した。9月上旬に開始した災害査定は12月末に完了し、県事業は649箇所、総額326億円にのぼり、3月末までに約3割の事業を発注した。</p> <p>今回の対応では、従来の災害復旧協定を最大限に活用するとともに、自衛隊との連携など新たな取組も行った。多くの関係者の協力により迅速な対応が可能となり、今後もチームで対応することが重要と考えている。</p> <p>今後の備えとしては、河川改修や流下能力向上、土砂災害対策といったハード対策に加え、災害協定の締結、県職員の装備充実や訓練、市町村との連携といったソフト対策を併せて推進し、災害時に確実に対応できる体制を構築していく。</p>
阿部(ひ)副主査	道路空間DX事業の詳細はどうか。
道路保全課長	当該事業では、道路空間を3次元データ化するためのデータ収集を行った。具体的には、モバイルマッピングシステムというレーザースキャナーを搭載した車両で走行しながらデータを取得する手法と、ドローンを用いて高所から道路や周辺地形の3次元データを取得する手法によりデータ収集を行った。これらのデータは、3月3日にオープンデータとして公開しており、9月末時点のアクセスは約7,000回となっている。
阿部(ひ)副主査	今後のデータの活用方法はどうか。
道路保全課長	舗装工事における着工前の測量に3次元データを活用できないか、冬期閉鎖区間の除雪において、紅白ポールの代わりに道路の3次元データを活用できないか、また災害復旧工事の際に測量を行わずに3次元データから横断図等を作成できないかといった点について検証を進めている。
阿部(ひ)副主査	災害復旧に係る関係団体との協定に基づき、迅速に道路の復旧工事に着手していることだが、その際の工事費用はどのように支出したのか。
道路保全課長	工事費用は災害復旧費からではなく、昨年度の9月補正予算において計上された災害に強いみちづくり事業費等から支出した。
阿部(ひ)副主査	総合評価落札方式の入札制度について、ICT活用工事の評価点を見直した効果はどうか。
建設技術・DX推進主幹	総合評価落札方式における入札制度については、昨年7月から見直しを実施した。見直し前の1年間は382件の同方式の発注件数があり、このうちICT活用工事は32件で、活用率は8%であった。見直し後の1年間は発注件数386件のうち、全面活用が83件、部分活用が30件、合計で113件となり、活用率は29%と大幅に増加している。全面活用工事の評価点を引き上げ、部分活用も評価対象とした今回の見直しは、ICT活用工事の拡大に極めて効果的であったと考えている。

発言者	発言要旨
阿部(ひ)副主査	若手女性技術者評価型の総合評価落札方式の見直しによる効果はどうか。
建設技術・DX推進主幹	若手女性技術者評価型の総合評価落札方式は、女性技術者又は35歳未満の男性技術者を配置する場合に2点、35歳以上40歳未満の男性技術者を配置する場合に1点を加点するものである。これまで土木一式工事のみに限定していた対象工事を全ての工事に拡大した。見直し前後の1年間で比較すると、発注件数は見直し前42件、見直し後49件と若干増加している。また、実際に若手女性技術者を配置した件数では、見直し前5件に対し、見直し後13件と増加した。
阿部(ひ)副主査	県営住宅における入居率の推移はどうか。
住宅対策主幹	県が管理する公営住宅は3,275戸あり、昨年度末時点の入居率は86.7%である。平成26年度の入居率が97.8%であったことから、約10年間で入居率は約10%低下している。なお、県営住宅の耐震化率は100%を達成している。
阿部(ひ)副主査	入居率の低下には施設の老朽化も一因と考えるが、入居率低下への対応はどうか。
住宅対策主幹	県営住宅は、建築から40年以上経過したものが半数以上を占め、年々老朽化が進み、修繕費も増加している。空き部屋の増加は、市町村を含めた公営住宅全体の共通課題であると認識している。 具体的な取組として、市町村と連携し、公営住宅全体の需要の検討及び住宅そのものの在り方について検討を進めている。これらの検討結果を今後の「県営住宅長寿命化計画」に反映させながら、適正な管理を進めていきたい。
建築住宅課長	古い県営住宅については、内装が現在のライフスタイルに合致しない状況にあるため、空き部屋から、順次、部屋単位でのリニューアル工事を実施している。リニューアルを実施した部屋では、入居者が増加傾向にある。
阿部(ひ)副主査	公営企業会計決算審査意見書に施設・設備の適切な規模へのダウンサイ징の検討が意見として挙がっているが、どのようなダウンサイ징が可能なのか。
水道事業課長	現在、村山広域水道で谷沢ポンプ場電気機械設備更新工事を令和5～7年度の3か年計画で進めている。工事内容はポンプ設備、電気設備の更新であり、受水団体と協議し、ポンプや電気設備のダウンサイ징を行っている。その結果、約1億円の工事費の削減となった。さらに、運転開始後は消費電力等も抑えられ、ランニングコストの削減も見込めると考えている。
阿部(ひ)副主査	ダウンサイ징はどのタイミングで実施できるのか。
水道事業課長	設備の更新に合わせて行うのが適切と考えている。現在、他のポンプ場においても受水団体と協議しながらダウンサイ징を検討している。